

<b>ながら</b> No.12	<b>ながら大好き</b> <b>がっこう大好き</b> <b>らしさがいっぱい</b>
長等小学校 学校だより	平成31.3.18   〒520-0033大津市大門通5-1・TEL522-6669・FAX522-1543
インターネット・アドレスURL: <a href="http://www.otsu.ed.jp/nagara/">www.otsu.ed.jp/nagara/</a> E-mail: <a href="mailto:nagara@otsu.ed.jp">nagara@otsu.ed.jp</a>	

## <凡事徹底>

年明けからは、瞬間に日が過ぎて、明日は卒業式となりました。平成30年度のゴールは直ぐそこまでできています。

この数日間、6年生は卒業を前にして友との別れを惜しみながら、育ててもらったことへの感謝と、未来への希望が入り交じった複雑な心境の日々を過ごしました。また、5年生は長等小学校のリーダーを受け継ぎ、自らの役割を自覚していく時間となりました。毎年足早に過ぎていくこの季節は、一日一日に子どもたちの成長を感じます。

さて、校長室の入り口には「凡事徹底」と書かれた墨書が掲げてあります。これは数年前の先輩校長が書かれたもので、私が赴任した4年前より、校長室に入るといつもこの書が迎えてくれました。



凡事徹底とは、当たり前のことを日々徹底することが、他に真似のできない大きな成果に繋がるという意味です。おそらく先輩校長は、これを座右の銘として日々を過ごし、書にしたためて本校を後にされたのでしょう。私自身も4年間、時としてこの書に諭されながら過ごし、今年の卒業文集には「凡事徹底」と題して寄稿したところですが。その中に、子どもたちへのメッセージとして、少し私の思いを付け加えました。

卒業する子どもたちが数年後に出て行く社会は、今よりずっとAI(人工知能)が発達して、毎日同じ事を繰り返す仕事のほとんどを機械がこなしてくれるようになります。それだけではなく、AIは失敗(エラー)を見つけて自らプログラムを修正しながら成長する能力もあります。アメリカのある研究では10年から20年後の世界ではコンピュータ化が進み、今ある仕事の半数は無くなっているだろうと予測しています。

では、その時代に人間のすることの価値は何でしょうか。人は、日々同じ仕事を繰り返す中で、たとえ上手くいっているときでも思い悩み、よりよい方法を模索します。また、時間がかかっても一人で出来ないことを他者と共に知恵と力を合わせて乗り越えていくことで、より大きな成果を生むことを知っています。人にしか出来ないことの一つは、現代社会にあふれる様々な課題にも、異なる人と人との心をつなぎ、あきらめずに立ち向かっていくことです。これからの社会で必要な凡事徹底とは、人と人との絆を結び、日々人にしかできないことを積み上げることではないかと考えます。

今、子どもたちが繰り返し取り組んでいる当たり前の学習や体験は、これからの社会を生きる人間力の基盤となるものです。このことを明日の式辞として卒業生に伝えたいと思います。

本年度も残り数日となりました。私自身も「凡事徹底」の墨書に恥じない日々を過ごしていきたいと思っています。保護者の皆さん、地域の皆さん一年間ご支援ありがとうございました。(文責 校長)

## 教育相談より



### <スクールカウンセラー派遣事業の活用について>

今年度もスクールカウンセラーには、子どもたちの不安や悩みを聞いてもらったり、保護者の方と教育相談を行ったりしてもらいました。保護者の皆様にも、たくさんご利用いただきありがとうございました。次年度も、子どもの健やかな成長のために、この事業を活用していきたいと思います。これからも、お気軽にご相談ください。

### <進級・進学を前にして>

新年度を控え、進級や進学への喜びや楽しみでいっぱいな時期。しかし、その一方で、不安な気持ちが見え隠れする時期でもあります。わたしたち大人も、新しい世界に踏み出すときには不安があります。この一年間で、できるようになったことや伸びたこと、心や体の成長がみられたところを大いに認めて褒め、次のステップへそっと背中を押してあげたいものです。

## 生徒指導より



### <春休みのくらしについて>

滋賀県では「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されています。春休み中は、子どもたちが自転車に乗る機会も増えると思います。ルールやマナーを守り、安全に過ごせるようにしてください。その他、春休み中の過ごし方については、「春休みのくらし」をご覧ください。

### 平成 31 年度就学援助制度 申請のご案内

経済的にお困りのご家庭に、就学に必要な経費の一部を援助する、就学援助制度の平成 31 年度申請受付が始まっています。

★ 援助内容 学校給食費(小学校のみ)や学用品費、修学旅行費など

★ 申請期間(4月認定) 平成 31 年 3 月 4 日(月)～ 4 月 10 日(水)

※ 就学援助制度は毎年度申請が必要です。

※ 申請用紙は、支所・小中学校・学校教育課にあります。(左記の場所で受付も行えます。)

また、大津市のホームページからもダウンロードできます。

※ 就学援助制度の詳細内容は大津市のホームページをご覧ください。

### <お知らせとお願い>

○学校西玄関前からお子さんの怪我や病気、またその他の事由(学校や担任が認識している)による自家用車での送迎において、一定時間の駐車が必要な場合は、玄関前道路の通行の妨げになるため、車を西玄関下の駐車場に移動させてください。なお、上記の理由以外での西玄関への車での送迎及び付近での駐車は、ご遠慮ください。